

第 58 期計算書類

2021 年 4 月 1 日 から
2022 年 3 月 31 日 まで

株式会社アグレックス

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,782,894	流 動 負 債	6,518,153
現金及び預金	1,150,241	買掛金	1,004,038
受取手形、売掛金及び契約資産	5,794,352	リース債務	55,310
有価証券	100,000	未払金	29,903
仕掛品	1,200	未払費用	1,317,227
原材料及び貯蔵品	24,479	未払法人税等	901,146
前払費用	553,881	未払消費税等	499,797
未収入金	36,875	契約負債	674,870
立替金	32,145	預り金	87,846
短期貸付金	9,072,946	賞与引当金	1,948,014
その他	22,629	固 定 負 債	1,631,997
貸倒引当金	△5,859	リース債務	174,944
固 定 資 産	6,378,195	退職給付引当金	1,012,846
有形固定資産	1,422,641	資産除去債務	444,206
建物	823,563	負 債 合 計	8,150,151
機械及び装置	77,765	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	316,792	株 主 資 本	
リース資産	204,520	資本金	1,292,192
無形固定資産	1,154,096	資本剰余金	2,248,808
ソフトウェア	1,021,607	資本準備金	1,493,807
ソフトウェア仮勘定	116,986	その他資本剰余金	755,000
電話加入権	15,502	利 益 剰 余 金	11,452,944
投資その他の資産	3,801,458	利益準備金	71,450
投資有価証券	283,743	その他利益剰余金	11,381,494
関係会社株式	1,134,610	別途積立金	4,460,000
関係会社出資金	31,756	繰越利益剰余金	6,921,494
長期貸付金	400,000	株 主 資 本 合 計	14,993,945
長期前払費用	71,711	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
前払年金費用	6,785	その他有価証券評価差額金	16,993
敷金及び保証金	572,621	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	16,993
繰延税金資産	1,287,828	純 資 産 合 計	15,010,938
その他	12,400	負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,161,089
資 産 合 計	23,161,089		

損益計算書

(2021年4月 1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	38,215,247
売 上 原 価	28,277,269
売 上 総 利 益	9,937,977
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,744,652
営 業 利 益	4,193,325
営 業 外 収 益	360,439
受 取 利 息 及 び 配 当 金	277,822
そ の 他	82,617
営 業 外 費 用	23,270
支 払 利 息	4,819
そ の 他	18,450
経 常 利 益	4,530,494
特 別 利 益	5,781
固 定 資 産 売 却 益	5,272
そ の 他	509
特 別 損 失	8,895
固 定 資 産 除 却 損	6,155
そ の 他	2,740
税 引 前 当 期 純 利 益	4,527,380
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,352,000
法 人 税 等 調 整 額	△6,037
当 期 純 利 益	3,181,418

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合
への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証
券とみなされるもの）については、組合契約に規定
される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書
を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によ
っております。

③ 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低
下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内
における利用可能期間（5年～6年）に基づく定額
法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込
販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基
づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償
却する方法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい
ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を
計上しております。

- | | |
|-------------------|---|
| ② 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| ③ 受注損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。 |
| ④ 前払年金費用及び退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき発生していると認められる額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業としているBPO、ソフトウェア開発、運用・クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

①BPO

ITを活用して、顧客の業務プロセスの改善・変革を支援し、業務を一括して受託するサービスです。具体的にはコールセンター、ヘルプデスク、データエントリー、事務処理、プリンティング、メーリング、キャンペーンマネジメントサービス、請求・回収代行事務サービス、エンドユーザー支援サービス等顧客業務を受託するうえで必要な機能を自社で保有して、一貫したサービスを提供しています。これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

②ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な内容は顧客の経営及び事業に関する課題解決を目的としたITマネジメントに係るコンサルティング、ITシステムのスクラッチ開発または業務パッケージを活用した開発及び保守、オンサイトによる業務支援型開発サービスです。これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積れる場合、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積れない場合、かつ原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております（原価回収基準）。

③運用・クラウドサービス

運用・クラウドサービスの主な内容は自社データセンターで提供するシステム運用等、オンサイトによる業務支援型運用サービス、業務プロセス・事務処理の受託、SaaSを始めとしたクラウドコンピューティングを利用したオンデマンド型のITリソース提供です。これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

④製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売および保守です。これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとし、主に次の変更が生じております。

①代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は主に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当事業年度より顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

②原価回収基準に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務であり、かつ、進捗度を合理的に見積ることができないと判断される取引について、従来は工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

この結果、当事業年度の仕掛品は114,347千円減少し、受取手形、売掛金及び契約資産は114,347千円増加、売上高及び売上原価がそれぞれ1,121,097千円減少しております。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

①当事業年度の計上額

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上

152,829千円

進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産

168,112千円

（当該契約資産は、流動負債の「その他」に含まれている「契約負債」と相殺前のものです。）

②算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末までの進捗部分について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益及び工事原価の計上は、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗率の見積りを行っており、進捗率の見積りに基づき収益を認識しております。

③主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社では、プロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

④翌事業年度の計算書類に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌事業年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,810,820千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	9,271,176千円
② 長期金銭債権	400,000千円
③ 短期金銭債務	54,513千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
① 売上高	2,038,614千円
② 営業費用	1,003,577千円
営業取引以外の取引高	277,297千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
A種種類株式	26株	-株	-株	26株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

イ. 2021年6月18日開催の第57回定時株主総会決議による配当に関する事項

A種種類株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 809,479千円
- ・ 1株当たり配当額 31,133,812.84円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月21日

ロ. 2021年10月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

A種種類株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 741,529千円
- ・ 1株当たり配当額 28,520,384.61円
- ・ 基準日 2021年9月30日
- ・ 効力発生日 2021年11月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2022年6月16日開催の第58回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

A種種類株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,127,606千円
- ・ 1株当たり配当額 43,369,471.06円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月17日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	596,481千円
未払事業税否認額	69,868千円
未払事業所税否認額	8,413千円
退職給付引当金	310,133千円
少額減価償却資産償却超過額	37,098千円
未払費用否認額	88,376千円
関係会社株式等評価損否認額	10,432千円
資産除去債務	136,016千円
その他	143,835千円
小計	1,400,657千円
評価性引当額	△13,956千円
繰延税金資産合計	1,386,701千円

繰延税金負債

資産除去債務	89,295千円
その他有価証券評価差額金	7,499千円
前払年金資産	2,077千円
繰延税金負債合計	98,872千円
繰延税金資産の純額	1,287,828千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資については社内の資金運用管理基準に従い、安全性の高い金融資産等で運用しております。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどが数ヶ月以内に回収されているため、そのリスクは限定的です。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期毎に株式の時価や財務状況等を確認し、定期的に保有継続について検討を行っております。短期貸付金は、親会社であるTIS株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用した余裕資金の運用によるものであります。

営業債務である買掛金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	274,634	274,634	-
資産 計	274,634	274,634	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期貸付金」、「買掛金」、「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等（非上場株式については「有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。）

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	14,586
関係会社株式	1,134,610
関係会社出資金	31,756

(注4) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第27項に従い経過措置を適用し、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、94,523千円であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	TIS株式会社	100.0	資金の貸付 BPO業務及び SI業務の受託 役員の兼任等	資金の貸付	34,069,554	短期貸付金	9,072,946
				資金返済	32,188,218		
				BPO業務及び SI業務の受託	1,933,844	受取手形、売掛金及び契約資産	176,250
				資金の貸付	400,000	長期貸付金	400,000
				利息の受取	10,787	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

TIS株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
BPO業務及びSI業務の受託については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 577,343,803円42銭
(2) 1株当たり当期純利益 122,362,245円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

14. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てております。